

第5章 計画の運用

安城市雨水マスタープランは、平成23年3月に第1次の計画がスタートしてから毎年、施策の実施と進捗管理を継続し、この度、全国的な雨水対策事業の進展や施策の進捗状況などから見えてきた課題を踏まえ、計画の評価・見直しを行い、第2次安城市雨水マスタープランの策定に至りました。今後も、このような「PDCAサイクル」を回しながら、計画を運用していく必要があります。

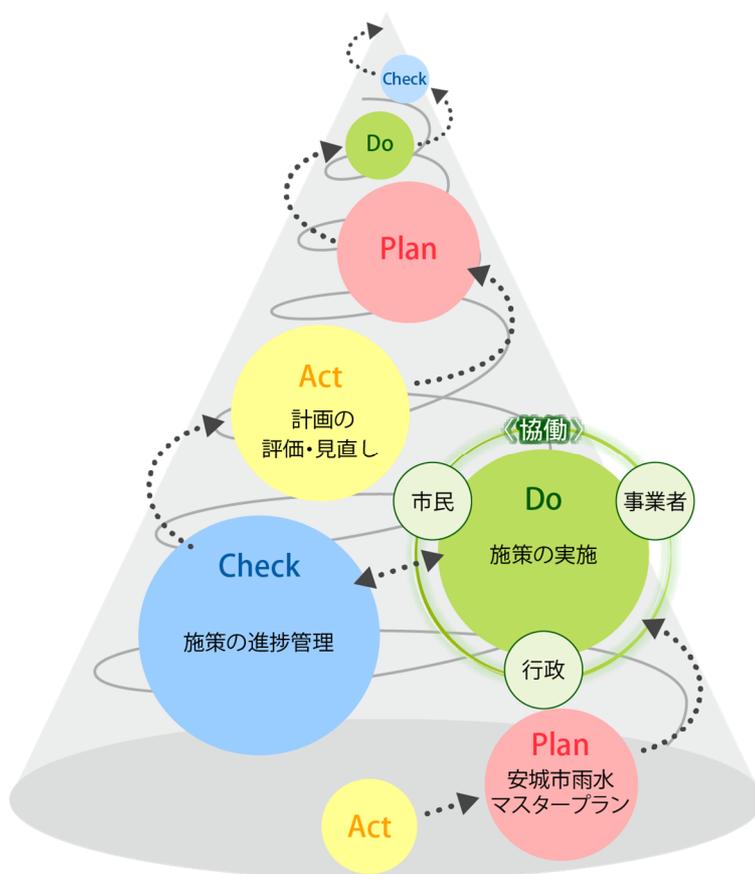


図 計画の運用イメージ

<基本方針>

- 毎年、施策の実施と進捗管理を行い、ホームページなどで公表していきます。
- 5年後（令和7年度）に「安城市雨水マスタープラン策定審議会（以下「審議会」という。）」を再度設置し、その中で施策の進捗状況を踏まえた計画の中間評価を行い、必要に応じて改善策を検討します。
- 10年後（令和12年度）にも審議会を再度設置し、計画の最終評価と見直し（改訂）を行います。